

## 令和7年度 部活動運営計画

### 1 ねらい

生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図って行う。また、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携など、運営上の工夫をして行う。

### 2 運営について

#### (1) 加入について

- 保護者の承諾を得て加入する。
- 入部届は毎年年度初めに提出する。
- やむを得ない理由で部を変更しなければならない場合は、担任・顧問と相談の上その後の方向を決定する。この場合も保護者の承諾を得るものとする。退部の際は、所定の退部届けを顧問・担任・部活動主任に提出する。
- 7年生は、5月の連休明けまでに部活動を決定する。7年生の活動時間は、仮入部期間は16時30分とし、休日は活動しない。

#### (2) 活動について

- 朝の活動については原則行わないこととする。
- 部活動を欠席する場合は、顧問に必ず連絡する。
- 原則として月・水曜日は活動をしない。
- 中間テスト・期末テスト・県学力診断テスト前の3日間は、部活動を実施しない。但し、大会に出場する場合は、学校長へ事前に報告し実施すること。
- 学期中は、週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上）を休養日とする。また、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。振替は、1週間以内に実施する。
- 休日等における活動計画表と学校ホームページ掲載用の部活動活動計画を月末までに翌月分の活動計画を記入し、学校長の了承を得る。
- 月の部活動活動実績は、その月の部活動の活動がすべて終了し次第、活動実績を記入し、学校長の確認を得る。
- 活動時間は、下記参照とする。

#### (3) 運営指導上の留意点について

- 運動部活動を含め、いかなる場合においても、生徒に対し暴力、暴言、威圧的な指導等の体罰を行ってはならない。（試合に勝つことや強くすることに執着する中で、厳しい指導として正当化するなど、誤った認識をもって指導することのないよう十分注意する。）
- 体罰について教職員間で「しない」、「させない」、「許さない」という高い意識で互いが連携し合って指導にあたる。

### 3 部活動完全下校時刻

| 月   | 完全下校時刻 | 月    | 完全下校時刻      | 月    | 完全下校時刻 |
|-----|--------|------|-------------|------|--------|
| 4 月 | 17:00  | 夏休み  | 16:00       | 12 月 | 16:20  |
| 5 月 | 17:00  | 9 月  | 17:00       | 1 月  | 16:40  |
| 6 月 | 17:00  | 10 月 | 17:00/16:50 | 2 月  | 16:50  |
| 7 月 | 17:00  | 11 月 | 16:30       | 3 月  | 17:00  |

### 4 令和 7 年度部活顧問（確定し次第差し替え）

|    | 部活動名       | 顧問     |        |
|----|------------|--------|--------|
| 1  | サッカー       | 高橋 伸彰  | 細見 広宣  |
| 2  | バレーボール     | 淵上 公晴  | 宮内 力駆  |
| 3  | 男子バスケットボール | 篠塚 祐介  | 横山 英子  |
| 4  | 女子バスケットボール | 木下 健一郎 | 横山 英子  |
| 5  | 男子ソフトテニス   | 佐々木 亮弥 | 稲葉 早希  |
| 6  | 女子ソフトテニス   | 吉川 雛多  | 稲葉 早希  |
| 7  | 吹奏楽        | 神山 桜子  | 笹森 希   |
| 8  | 美術         | 安藤 さゆり | 津田 美也子 |
| 9  | パソコン科学     | 田野 卓美  | 富田 恵美  |
| 10 | 野球         | 木村 優介  | 細見 広宣  |
| 11 | 剣道         | 阿野 千吏  | 渡辺 潤子  |
| 12 | 陸上競技       | 吉岡 芳裕  | 浅野 晴菜  |
| 13 | 水泳         | 体育部    |        |

※原則顧問が不在の時は活動を実施しないが、各顧問で連携して複数の部活を管理することもある。

## 5 顧問について

- 顧問は、担当の部を掌握し、指導・助言・安全管理を必ずおこなう。
- 出張等の理由で部活動の指導が行えない場合、顧問間で連絡を取り、生徒に活動有無、内容を必ず伝える。特に欠席生徒の理由確認と安全管理・下校指導に配慮する。

## 6 活動の場所について

グラウンド・・・サッカー・野球・陸上競技  
テニスコート・男女ソフトテニス  
体育館・・・・男女バスケットボール・バレーボール<ローテーション>  
武道場・・・・剣道部  
室内・・・・音楽室（吹奏楽部） 美術室（美術部）  
PC 室（パソコン・科学部）

## 7 物品の管理について

- スパイクやシューズは、部室や更衣室に整頓して置く。（使用しない時は施錠する）
- 顧問は常に更衣室や部室など使用場所の整理整頓に気を配り指導する。

## 8 生徒指導について

- 活動状況に問題が多い生徒については、該当学年、生徒指導部へ報告、相談するとともに、家庭への連絡を密にし、活動状況の改善に努める。
- 礼節ある言動の育成に努める。特にあいさつの励行のために取組を実態に応じて行う。

## 9 部活動の約束事

- 休日に飲み物を持参する場合は、スクイズボトル等に入れ、ペットボトルはケースに入れる。
- 修学旅行や宿泊学習の部への土産は禁止とする。

## 10 運動部活動時の服装と着替えについて

- 活動中は学校指定の体育着または部で共同購入したTシャツやウインドブレーカーを着用することが望ましい。
- 安全確保のため、パーカー等の事故の危険性があるものの着用は認められない。
- 着替えは原則として更衣室または部室、教室で行う。
- 荷物は部室や活動場所へ持って行く。教室におかない。

| 部活動名       | 荷物        | 着替え        |
|------------|-----------|------------|
| サッカー       | 部室・グラウンド  | 部室・教室      |
| 野球         | 部室・グラウンド  | 部室・教室      |
| 男 ソフトテニス   | 部室・テニスコート | 部室・教室      |
| 女 ソフトテニス   | 部室・テニスコート | 体育館更衣室     |
| 男 バスケットボール | 部室・体育館    | 部室・教室      |
| 女 バスケットボール | 部室・体育館    | 体育館更衣室     |
| バレーボール     | 部室・体育館    | 教室・体育館更衣室  |
| 剣道         | 武道場       | 武道場・体育館更衣室 |
| 陸上競技       | 部室・グラウンド  | 部室・教室・更衣室  |

## 11 部長・顧問会議の実施について

- 会議を通して、リーダーシップのとれる生徒の育成と顧問と生徒のコミュニケーションをはかり、生徒主体の部活動が行えるようにする。
- 第1回は4月に実施する。主な内容は、運営計画の確認と総体に向けて。  
第2回は9月に実施する。主な内容は、新チームへの移行と新人戦に向けて。  
第3回は11月に実施する。主な内容は、オフシーズンの部活動の在り方について。  
その他は必要に応じて随時行う。

## 12 部活動保護者会の実施について

- 5月に実施する。主な内容は、年間の活動予定、試合参加、費用について。

## 13 部活動の募集・停止について

- 運営委員会、職員会議で決定する。

## 14 9年生の部活動終了時期について

- 総体等終了後、9年生は活動を終了し、7・8年生は新チームでのスタートがすみやかに行えるようにする。卒業後の進路先でも当該部活動での活動が決定している者は、進路先の入試終了後に練習参加願いを提出して活動することができる。「ストレス発散」、「暇つぶし」など目的意識のはっきりしない“安易な参加”はさせない。

## 15 卒業式後の部活動参加について

- 茨城県教育委員会教育長からの通達（保体第152号 平成17年2月16日）に基づいて対応していく（詳細は茨城県中学校体育連盟要覧P19を参照）。  
必ず通達にある所定の「練習参加願い」を提出した上で参加させること。  
「ストレス発散」、「暇つぶし」など目的意識のはっきりしない“安易な参加”はさせない。

## 16 総体・新人戦の参加について

- 参加に際しての注意事項は、中体連申し合わせ事項による。
- 学校に該当する運動部がない生徒の大会参加については、学校長の判断による。

## 17 部活動指導協力者の資格

- (1) 部活動指導協力者とは、当該校長が、人格、指導面において優れていると認めた者であり、学校の教育方針に基づき部活動運営計画を理解し、顧問教師の指導計画に従って活動できる者のことをいう。部活動指導協力者の資格は茨城県中学校体育連盟の規程に準ずる。
- (2) 18歳以上の社会人、大学生（短大・専門学校生も含む）
- (3) 中学校の教員は除く。
- (4) 他校において外部指導者登録をしている者は除く。
- (5) 協力者は年度初めに宣誓書を提出する。
- (6) 任期及び有効期間は4月1日～翌年3月31日までとする。  
※その他の詳細は別紙「部活動指導協力者規程」による。

## 18 部活動援助費からのユニフォームローテーション

R 7 女子テニス、男子バスケ、女子バスケ、野球

R 8 剣道、バレー、サッカー、陸上競技

R 9 男子テニス、吹奏楽、美術、P C 科学

○ 9 学年の部員に還元できるように計画的に購入する。(総体前に使うことが望ましい)

## 19 入部までの流れ

4 月 部活動見学 11 日 (金)、15 日 (火) の 2 日間

(完全下校 7 年→16:30 8、9 年→17:00)

部活動体験入部 17 日 (木)、25 日 (金)、30 日 (水) 【火曜日課】

(完全下校 7 年→16:30 8、9 年→17:00)

入部届提出期間 5 月 1 日 (木) ～ 5 月 9 日 (金)

正式入部 5 月 1 日 (木) ～

※ 7 年生の土日祝日の部活動は各部活の状況で各顧問が判断する。

(例年、7 年生の土日祝日の部活動参加は、GW 明けから)